

KAGOSHIMA

鹿児島のいろいろな建物や施設、
あるいは人の心の中にあるバリアが取りはらわれています。
一人ひとりが、より快適で自由な暮らしを営めるように。



バリアフリー最前線

Barrier Free-Saizensen



[写真左上]車いす利用者専用駐車場とスロープ。スロープには7箇所の平らな部分(踊り場)が設けてある。

[写真左下]福祉管理事務室の受付。車いす利用者専用のカウンターを設けてある。

[写真右上]400席のホール。車いす利用者専用スペースを設けてある。

[写真右下]オストメイトにも対応した多目的トイレ



[写真上]代表の江野里美さんと息子の光さん

[写真中]ストレッチャー対応のリフト付き介護車両。内部は広く介護者はそばで付き添うことができる。

[写真下]ハーネスは鹿児島市消防局認定の民間救急搬送事業所に認定されている。

●平成16年に介護事業所として始まつたハーネスケアは、翌17年から介護タクシーサービスも開始。通院や転院、旅行や冠婚葬祭などさまざまな場面の移動をお手伝いしている。

移動には介護福祉士、運行管理責任者の資格を持つ代表の江野里美さんや女性介護職員が同乗し、ホームヘルパー2級の資格を持つ息子の光さんも運転手を務めている。介護の専門知識を持つスタッフが付き添うため利用者のご家族も安心だ。

車両には乗り心地の良いフルリクライニングシート車い

「今後もみんなの『出かけたい』気持ちを応援していく」と代表の江野さんは話した。

●リナシティかのやはスーパーなどの商業施設と市民交流センターなどの公共施設からなる4階建ての複合交流施設である。鹿屋市市民交流センターは、情報・福祉・健康スポーツ・芸術文化学習の4つのプラザからなり、福祉プラザはボランティア

室、相談室、点字訳パソコン室、録音室、休憩室、浴室などを備え、高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが健康でいきいきと自立した生活を営むための拠点となっている。

全館バリアフリーに対応しており、鹿児島県福祉のまちづくり条例適合証が交付されている。国道五〇四号線沿いの歩道も整備され、車いす利用者や視覚障害者が安全に通行できる。

今年からは介護タクシーの現場で学んできた知識や経験をもとに、医療福祉施設等で患者や障害者の移送を行う運転者を対象とした国土交通省認定のケア輸送運転者講習も定期的に開催する。

新しくなった元気な町

リナシティ かのや

FILE
No.1

住所 〒893-0009
鹿児島県鹿屋市大手町1番1号
TEL 0994(35)1001
FAX 0994(43)0744
ホームページ <http://www.kanoyashimin.jp/>
開館時間 午前9時～午後10時

年中無休(臨時休館あり。
福祉プラザは土・日・祝と年末年始が休館)

リナシティかのや

検索



リナシティかのや全景

「出かけたい」気持ちを応援する移送サービス

ハーネス 介護タクシー

FILE
No.2

住所 〒890-0072
鹿児島市新栄町1-3
TEL 099(821)0125
FAX 099(255)0125
ホームページ <http://www.harnescare.com/>

ハーネス介護タクシー

検索



ハーネス介護タクシーの車両



リレーエッセイ

ハードルを越えて

12

ふかだ つよし
深田 強さん

●深田強さん

株式会社ハニ交通本社主任。平成18年度優秀勤労障害者として厚生労働大臣表彰を受けた。昭和25年生まれ57歳、鹿児島市在住。

私は28歳のとき腎臓を患い、それ以来2日に1度、4~5時間かけて血液透析を受ける生活が始まりました。当時、東京と大阪間を結ぶ長距離トラックの運転手でしたが、透析との両立は難しく退職し、1日おきの勤務が可能なタクシーの運転手になるため鹿児島に帰郷しました。

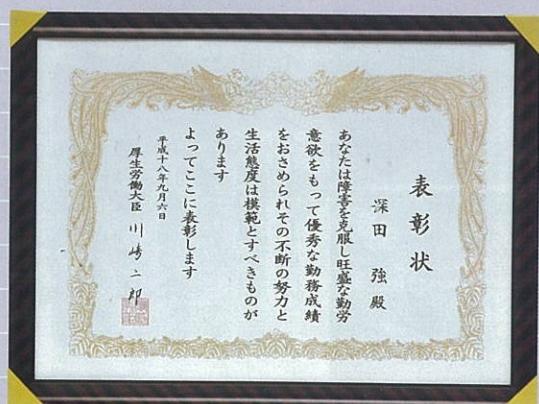
親戚の家に間借りしながら、無事免許を取得、2社のタクシー会社を受けましたが、どちらとも不採用でした。障害者が就職することの難しさを否応無しに味わっていた中、3社目に受けたハニ交通の羽仁正次郎社長が私の障害を理解してくださいり、採用して頂けることになりました。

昭和54年5月から運転手として働き始め、最初の2年間は運転手として勤務、その後無線係を経て、現在は本社事務職として働いております。毎日の売り上げの集計からドライバー日報の管理まで事務関連全般を私も含め3名の事務員が交代制で行っており、時期によっては書類処理に追われる日々が続くこともあります。どんなに忙しい時でも、週3日透析の日は早めに仕事を切り上げ通院しなければならないため、同僚2人にはとても助けられています。私がこうやって仕事を続けてこれたのは、羽仁社長をはじめ、こういった職場の仲間の理解と支えがあったからだととても感謝しています。

平成17年で勤続27年目を迎える、長年の勤務態度などが認められ平成18年度優秀勤労障害者として表彰されました。自分がこのような賞をいただいているのかと、最初は大変恐縮しましたが、9月6日に東京銀座で行われた表彰式にも参加させて頂き、緊張しましたがいい思い出になりました。

血液透析療法は食生活や水分の摂取など普段から自己管理が必要ですが、私は無理をせず、透析のない日は帰宅後に遅くまで開いている銭湯のサウナやお風呂に入ったり、仕事が休みの日に車でちょっとした遠出をしたりするなど、楽しみを見つけて上手く気分転換をしながら生活することを心がけています。

これからも感謝の心を忘れず、仕事に趣味に日々精一杯取り組んで行きたいと思います。



平成18年度優秀勤労障害者表彰状。この表彰は、障害者の雇用の促進や職業の安定に貢献した事業所や個人が表彰される。



[写真左] 表彰式の様子
[写真右] 受賞者の集合写真。18年度は全国から障害者雇用優良事業所20事業所、優秀勤労障害者31名が表彰された。

